

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施					担当部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境計画課長 松本 啓朗			
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備					
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進					目標設定の考え方・根拠	環境基本法第15条	政策評価実施予定時期	平成29年8月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 第四次環境基本計画の点検における重点分野等の累積点検数(累積)	-	一年度	28	28年度	-	6	14	20	28	-	-	・第四次環境基本計画を効果的に推進していくため、同計画で緊急性・重要性の高い課題として設定している9つの重点分野等の進捗状況等の点検を平成25年から平成28年まで毎年、実施することが中央環境審議会総合政策部会において決定されている。 また、点検を進めるに当たり、中央環境審議会総合政策部会で点検を行う横断重点分野等は毎年、その他の部会で点検を行う個別重点分野は2年おきに点検を行うことが決定されている。
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
2 環境白書、子ども白書、英語版白書:年1回発行	環境白書、子ども白書、英語版白書:年1回発行		28年度		・環境基本法第12条の規定に基づき、環境行政年次報告書(環境白書)を作成し、毎年国会報告を行うこととされているため。							
3 見積りの方針の調整を行った結果の資料への取りまとめ、国会等への説明	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等に説明する。		28年度		・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととされているため。							
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成28年 行政事業レビュー 事業番号					
	25年度	26年度	27年度	28年度								
(1) 環境行政年次報告書作成等経費(昭和43年度)	30 (23)	30 (23)	30 (24)	30	2	<達成手段の概要> 環境基本法第12条の規定による環境行政年次報告書を作成し国会報告を行うとともに、白書を用いた環境施策に関する普及啓発を行う。 <達成手段の目標> 環境白書、子ども白書、英語版白書:年1回発行(環境省ホームページで公表している環境白書へのアクセス数:149,000件) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、環境基本法第12条に定められた環境行政年次報告書(環境白書)の作成、毎年の国会報告を着実に実施することができる。	264					
(2) 環境保全経費見積調整費(昭和46年度)	3 (3)	3 (2)	3 (3)	3	3	<達成手段の概要> 環境省設置法第4条第3号に基づく環境保全経費の取りまとめ及び国会等への説明を行う。 <達成手段の目標> 集計事項数(予算要求における事項等):1,300事項(概算要求における計数の取りまとめ期間:60日) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、環境省設置法第4条第3号に定められた環境保全経費の見積り方針の調整を着実に実施することができる。	265					
(3) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進費(平成22年度)	11 (10)	10 (7)	11 (7.5)	10	1	<達成手段の概要> 第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)及び公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)に基づき、経済活動と環境負荷との間の関係性を定量的に明らかにすること等を目的として、公的な環境分野分析用産業連関表(以下「環境IO」という。)を作成する。 <達成手段の目標> 平成23年産業連関表に基づき、平成23年版環境IOを作成し、平成28年度を目途に公表する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境統計の整備を通じて、環境問題に関する情報への満足度向上に寄与する。	266					

(4) 環境基本計画推進事業費 (平成7年度)	22 (17)	22 (21)	23 (23)	39	1	<p><達成手段の概要> 学識経験者を含む専門家で構成する検討会を開催し、環境政策の進捗を把握するための指標や総合的環境指標の充実化の方法について調査・検討するとともに、各主体の意識等の把握を行い、それらの結果を審議会等に資料として提出する。</p> <p><達成手段の目標> 学識経験者を含む専門家で構成する検討会の開催回数:4 (学識経験者を含む専門家で構成する検討会の成果について、審議会等に相応しい資料として審議会等で活用された回数:3回)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、第四次環境基本計画の重点分野等の点検を着実に実施することができる。</p>	278
(5) 持続可能な社会のための グッドライフ総合推進事業 (平成26年度)	-	21 (20)	21 (19)	21	-	<p><達成手段の概要> グッドライフアワード(平成25年度から実施)を引き続き実施するとともに、ホームページ等を通じた社会への情報発信、グッドライフアワードの受賞取組の現地調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> グッドライフアワードへの応募促進のための周知・広報の件数:550件 (グッドライフアワードのホームページの閲覧件数:対前年度比5%増(65,455件))</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、第四次環境基本計画の重点分野等の点検に資することができる。</p>	279
施策の予算額・執行額	66 (53)	86 (73)	88 (76.5)	103	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-	